

えん罪 富山氷見事件を振り返る

弁護人の取調べ立会拒否問題・取調べ可視化問題・人質司法の問題点を考える

開催日時 2019年
8|10
土 午後1時 開場
午後1時30分開演
午後4時30分終演(予定)

開催場所
コルソホール
(浦和駅西口徒歩1分コルソ7階)

入場無料(予約不要)

内容

①人質司法の問題点
／埼玉の勾留状況報告

②パネルディスカッション
「富山氷見事件」えん罪被害者

柳原 浩氏
奥村 回

国賠訴訟弁護団長

元検察官

徳永眞澄
(埼玉弁護士会)
弁護士

主催:埼玉弁護士会 共催:日本弁護士連合会/関東弁護士会連合会

お問合せ先 埼玉弁護士会 048・863・5255

えん罪「富山氷見事件」とは

富山県氷見市で起きた婦女暴行事件についてのえん罪事件。

2002年、氷見市内で婦女暴行・婦女暴行未遂事件が発生。犯人の人相と似ているという理由からタクシー運転手の柳原浩さんが捜査線上に浮上。柳原さんは厳しい取調べの末に事件を自白、そのまま懲役3年の刑に。しかし、事件はそれで終わらなかつた。4年後、鳥取で全く別の真犯人が…。

なぜありもしない自白をしてしまったのか？なぜ裁判所はえん罪を見抜けなかったのか？えん罪被害者がここに語る。

年表

2002年 1月14日 氷見1月事件(強姦既遂)発生

3月13日 氷見3月事件(強姦未遂)発生

4月 8日 柳原浩さんが、職場から任意同行され、夜遅くまで取調べられた。

4月15日 3回目の「任意」取調べで「自白」
氷見3月事件で逮捕。

4月16日 地元の北日本新聞、富山新聞、北日本放送が、実名犯人報道。

同 日 檢察官と裁判官の前で否認、警察に戻って再「自白」。

4月17日 当番弁護士接見(一回のみ)。柳原さんは事件を否認。
その後の取調べでは自白を維持。

5月 5日 氷見3月事件は証拠不十分とされ一旦釈放。

同 日 警察の敷地内で再逮捕(氷見1月事件)。

5月24日 氷見1月事件起訴。

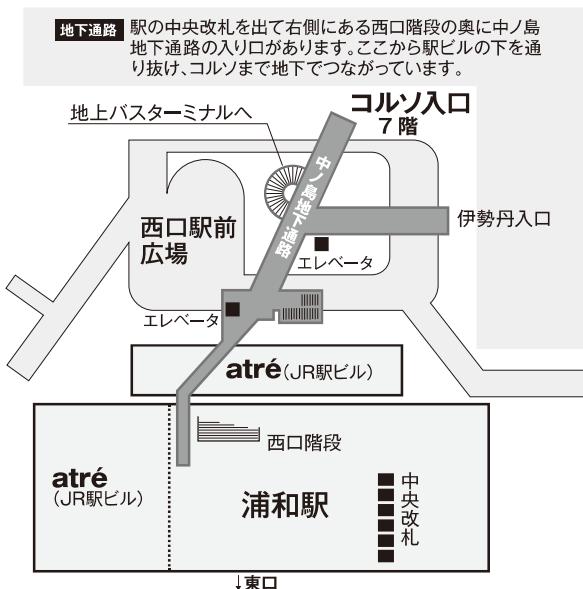
6月13日 氷見3月事件でも起訴。

7月10日 富山地裁高岡支部で第1回公判。

11月27日 裁判でも自白を維持、懲役3年実刑判決
控訴せず服役、福井刑務所へ。

2005年 1月13日 柳原浩さん仮出所。

2006年 8月 1日 鳥取県警察が別の容疑で真犯人O氏を逮捕。



お問合せ先 埼玉弁護士会 048・863・5255